

大洲市教育委員会 10月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成26年10月27日(月) 午後2時00分

大洲市民会館 2階中ホール

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
委 員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	松 井 康 之
生涯学習課長	篠 原 喜 英
文化スポーツ課長	森 野 啓 二
国体準備課長	矢 野 文 康
学校給食センター所長	亀 井 要 和
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	青 野 恭 一
教育総務課係長	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長 それでは、只今から、大洲市教育委員会「10月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

委員長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、9月29日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

西山職務代理者 「教育長一般報告」で説明がありました「授業のエキスパート養成事業 授業研究会」について、その内容や成果など詳しく教えていただけたらと思います。

学校教育課長 授業のエキスパート養成事業は、平成20年度からスタートしました。この事業は、教員個人が指名されておまして、この段階では、まだエキスパートではございません。2年間の研修を経て、その後県から修了認定を受け、はじめてエキスパートとして登録されます。

このエキスパートは何をするのかといいますと、例えば国語を例にとりましたら、小学校1人、中学校2人の教員が東・中・南予からそれぞれ1人ずつ指名されます。

その3人が2年間協力して、公開研究授業を1回、全体の司会進行等の運営担当を1回、そして記録を1回というふうに仕事を分担しながら自分たちの授業力の向上に努めます。

なぜこの事業が始まったのかということですが、学習指導要領の改訂の中の大きな目玉の一つに学力の向上がございます。愛媛県として、この学力の向上にどう取り組むかというなかで、このエキスパート事業が位置付けられています。

今回は、大洲北中の教員が数学で、過年度には、長浜小の教員が社会、大洲東中学校の教員が音楽と、大洲には3人の教員がエキスパートとして認定されています。

認定されたエキスパートは、地域の教科のリーダーとなって、授業の改善の指導、教科の指導、そして何よりも大きいのは、各学校で行っている研究の仕方の改善に取り組んでいます。また、それぞれの地域で啓発活動も行っています。概要は、以上でございます。

西山職務代理者

これらの先生を中心として、さらなる学力の向上に取り組んでいただきたいと思います。

委員長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長

それでは、これより議事に入ります。

今定例会におきましては、事務局より提出された「議案」並びに「報告事項」はございません。

その他につきまして、各委員さん方、何かありませんか。

稲田委員

3件質問をさせていただきます。

まず、10月7日に中村修二氏がノーベル物理学賞を受賞され、さらに先立っては、文化勲章も受章されました。大変名誉なことで喜びもひとしおのものがあ、改めてお祝いを申し上げたいと思います。

大洲市出身ということで、市内の小中学生にとっても嬉しいことだと思うのですが、例えば学校に訪問していただくとか、記念講演などの考えはあるのかお伺いいたします。

次に、えひめ国体を3年後に控えるということで、我々教育委員も先日、長崎ががんばらんば国体の視察に行かせていただきました。

帰りまして実行委員会のホームページを見ますと、大変見やすい作りになっており、また、その時の様子も早々とアップされていました。一生懸命、本当に頑張っているなと感じています。今後も一層の充実を期待しています。

長崎国体は、大変盛り上がっていました。そして、いろんな意味で、地域に与えるインパクトは大きいと感じて帰ってきました。国体準備課も行っていますが、長崎国体の印象と現時点でどのような課題が見えてきたのか、意気込みも含めて聞かせていただきたいと思います。最後に、来年合併10周年を迎えます。この10年、教育委員会と言えば、小学校統廃合という大きな事業を実施してきました。

大洲市として、それぞれの地域で合併10周年記念イベントを考えら

れているようですが、教育委員会関係では何か予定はあるのかお伺いします。

学校教育課長

中村修二先生のノーベル賞受賞、大変喜ばしいことであります。

受章が決まった日から、マスコミの取材が卒業校である喜多小学校と大洲北中学校に入っております。両校ともこのことを児童生徒に周知するとともに、学校行事で多忙の中、マスコミ対応をしていただきました。

なお、記念講演の開催につきましては、事務局としては、現段階では計画しておりません。

国体準備課長

国体についてでございます。

ホームページへのお褒めの言葉ありがとうございます。

これからも、様々な情報を発信して行きたいと考えております。また、来年度以降、障がい者スポーツ大会が実行委員会へ参加しても対応できますよう設定しております。

長崎国体につきましては、台風19号の影響の大きさに驚いております。

日程の変更をせざるをえなくなった、カヌーやソフトテニスだけでなく、18日開催のソフトボール競技も、直前まで会場の補修を行っていたそうです。

愛媛国体時のソフトテニス、ソフトボールについては、選手、審判が共同開催の他市の会場への移動があるため会場設備の管理だけでなく、災害時等は、その点についても対応が必要になると考えております。

競技別の内容につきましては、カヌーは台風の影響で自動発艇装置が水没するなど、コースが全損し、4日間の日程を2日間で実施することになりました。参加した選手には相当な体力的負担があったものと感じております。

台風は3年連続で国体を直撃しており、愛媛国体時にもその影響を受ける可能性があります。コース撤収の判断基準を明確にするなど対応策を十分協議してまいりたいと考えております。

ソフトテニスにつきましては、委員の皆さんがご覧になったとおりですが、日程が台風の影響で4日から3日に変更になりました。施設は大変充実したもので、駐車場についても不足なく対応できていたように思われます。

本市開催時には、駐車場の不足が見込まれていることから、今後、そ

の対策を検討していくこととしております。

ソフトボールの行われた、時津町と長与町は、それぞれの面積は大洲市の20分の1程度の隣り合った小さい町ですが、人口は併せて7万人を超え、ソフトボールが非常に盛んで、公民館単位で応援する県を決めて応援団を編成し、会場にも多くの観客が詰め掛けておりました。その観客を収容する駐車場も埋立地を中心にそれぞれ千台以上準備しての対応でしたが、会場の雰囲気はまったく違い、時津町は、会場内が華やかな雰囲気でありました。また、長与町はオーソドックスな会場作りではありましたが、競技面に電光掲示板を導入するなど力の入ったもので、それぞれの個性を感じさせておりました。

今後、実行委員会、専門委員会で今回の視察を参考にした会場づくりを検討して行きたいと思います。えひめ国体については、以上でございます。

教育部長

合併10周年記念イベントにつきましては、大洲市では、来年の1月11日をもって、合併10周年を迎えるに当たり、更なる地域活性化につながるよう、大洲の元気を再発見し市全体の一体感を醸成できる記念イベントを市民ぐるみで実施することとしております。

記念イベントの内容につきましては、まず、大洲市民の歌の歌詞と大洲市のシンボルマーク・ロゴタイプの制作について、それぞれ公募し、実行委員会において決定をされております。

応募状況は、大洲市民の歌の歌詞が84件、シンボルマークが171件、ロゴタイプが87件あったようでございます。

大洲市民の歌につきましては、大洲市出身の作詞・作曲家、たきのえいじ氏に作曲を依頼し、制作を進めている状況です。

これらのお披露目は、記念式典の際に行うとのことですので、今しばらくお待ちいただけたらと思います。

次に、記念式典でございますが、平成27年1月11日（日）の午前中に大洲市民会館で開催される予定となっております。委員さんにも御案内状を送付させていただきますので、御予定いただきますようお願いいたします。

次に、市主催により実施する事業として、「新規事業」と「拡充事業」がございします。

教育委員会関係としては、「新規事業」として、「未来の大洲～夢プラン～募集」と「大洲の歴史副読本の作成」が検討されています。

また、「拡充事業」は、これまで行っている事業の内容を拡充し実施し

	ようとするものでありまして、教育委員会関係でも対象事業を検討しているところでございます。 さらには、市民の皆様から提案を受けて実施する「公募型事業」も予定されております。 これらの実施については、来月開催される実行委員会で決定される予定です。 最後に、「施設等整備事業」といたしまして、市町村合併以降、厳しい財政事情から先送りせざるを得なかった公共施設の修繕のための予算について、通常の予算枠以上の額をもって、26・27年度の2か年で、重点的に整備を進めることとしています。 教育費については、今年度も予算要求を行い、学校の教室への地震津波警報装置の設置などを行ったところでございます。 平成27年度におきましても、積極的な予算要求を行ってまいりたいと考えております。 なお、教育委員会に関する事業の詳細が決定いたしましたら、委員さんに御報告させていただきたいと考えております。 以上、10周年記念イベントについてのお答えとさせていただきます。
稲田委員	いろいろと前向きに進んでいること心強く思っています。なお、中村先生については、子供たちが直接会えるということがいい刺激になると思います。どういう形であれ、子供たちと直接触れ合う機会をぜひとも持ってほしいと思います。 また、長崎国体では、不測の事態、台風に対する備えについて、意識して動いて行かないといけないと感じました。そのあたりの意識を持ちながら、今後さらに頑張ってもらいたいと思います。 合併10周年については、10年一区切りの中で一体化というのがありましたが、これを深めていくうえで、シンボルマークや市民の歌の普及、啓発に努めてほしいと思います。
委員長	次に、事務局はありませんか。 〔なし〕
委員長	それでは次に、「11月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。 〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長

それでは、次回については、11月21日（金）午前10時から市民会館1階第2会議室において開催いたします。

10 閉会宣言

委員長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時29分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長

職務代理人

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者